



一時預かり保育のしおり



「一時預かり保育」とは、保護者のパート就労や疾病、出産、冠婚葬祭等により一時的に家庭保育が困難な場合に保育（お世話）する制度です。

1. 事業の種類

○非定型的保育サービス

保護者の就労形態等により、家庭における保育が継続的に困難となる児童が対象（利用日数：週3日以内）

○緊急保育サービス

保護者の傷病、入院等社会的にやむを得ない事由により、緊急かつ一時的に家庭における保育が困難となる児童が対象（利用日数：月15日以内）

○私的保育サービス

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担感を解消するため保育を必要とする児童が対象（利用日数：月7日以内）

※上記のサービスを重複して利用することはできません。

2. 利用対象児童

満2歳から就学前までの健康な児童

3. 保育時間

月～日曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

4. 利用料金（前払い制）

利用料 30分 500円
給食代 400円、おやつ代 100円

5. 利用申し込み方法

ご利用7日前までに、お電話・FAX・WEBフォームからお申し込みください。

※折り返し、受け入れの可否につきまして園からご連絡いたします。

※ご予約の変更・キャンセルは7日前までをお願いします。

6日以内のキャンセルは50%のキャンセル料が発生します。

6. 必要書類

○一時預かり保育利用申請書

○健康審査票

○同意書

※非定型保育及び緊急保育の場合、事由を明らかにできる書類が必要です。

○保護者の勤務証明書または自営業証明書等（就労による利用の場合）

○保護者の通学証明書（職業訓練及び就学等による利用の場合）

○保護者の診断書（入院、看護及び介護による利用の場合）

○親子健康手帳（出産による利用の場合）

○その他事由を明らかにできる書類

7. 安全と健康管理について

その日の児童の体調を保育園に伝えてください。

緊急連絡先は必ず連絡が取れる電話番号をご記入ください。

園での投薬は行っておりません。

感染症にかかったあと登園する際は、入所児童と同様に医療機関の証明が必要となる場合があります。

8. 保険について

| 賠償保険 | 傷害保険 |
|--|--|
| <p><補償内容></p> <p>① 対人賠償（1事故） 100,000万円</p> <p>② 対物賠償（1事故） 100,000万円</p> <p>③ 生産物（給食・おやつ等の提供に起因する事故） 40,000万円</p> <p>（当保険は、施設の所有・使用・管理や施設業務の遂行に起因する事故により、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償です。）</p> <p><引受保険会社></p> <p>東京海上日動火災保険株式会社</p> | <p><補償内容></p> <p>死亡 1,000万円</p> <p>入院（日額） 5,000円</p> <p>通院（日額） 3,000円</p> <p>特約補償 熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒</p> <p>※病気は対象外です。 ※治療費の支払いではなく、日額×日数です。</p> <p><引受保険会社></p> <p>損害保険ジャパン日本興亜株式会社</p> |

9. 当日の持ちもの

着替え3組、オムツ5枚、おしりふき、靴下、運動靴、ビニール袋、印鑑、身分証明書

10. お問い合わせ先

『ひばりの保育 石垣のいえ』（受付時間：平日 9:00～16:00）

TEL：0980-87-5225 FAX：0980-87-5566

Email：support@hibari-hoiku.jp

